

静岡労働局発表
令和元年8月30日(金)

担 当	厚生労働省静岡労働局職業安定部
	職業安定課長 中根 辰也
	課長補佐 大嶽 欣也
	電話 054-271-9952

平成30年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の 総合評価結果について

静岡労働局(局長 谷 直樹)では、平成30年度のハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価を取りまとめました。結果は下記のとおりです。

1 総合評価結果

(1) 非常に良好な成果(類型1)

なし

(2) 良好な成果(類型2)

2所: 磐田所、焼津所

(3) 標準的な成果(類型3)

10所: 静岡所、浜松所、沼津所、清水所、三島所、掛川所、富士宮所、島田所、富士所、下田所

(4) 成果向上のため計画的な取組が必要(類型4)

なし

【評価方法】

- 平成30年度の指標や項目の実績をポイント化し、労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価しております。
- 評価に当たっては、ハローワークごとに4段階で評価しており、評価の仕方は、グループ内のポイントの平均値を基準として、
平均値以上を「類型1(非常に良好な成果)」、「類型2(良好な成果)」と、平均値未満を「類型3(標準的な評価)」、「類型4(成果向上のため計画的な取組が必要)」の2段階に分けた上で、平均値以上であって満点以上のものを「類型1」、それ以外を「類型2」とし、平均値未満であって、平均値の80%(大規模グループは85%、最大規模グループは90%)を下回るものを「類型4」、それ以外を「類型3」としています。

2 ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価について

平成27年度よりハローワークの機能強化のため、安定所ごとに期間当初に職業紹介業務の就職件数、求人充足件数、雇用保険受給者の早期就職件数等の目標値を設定し、事業計画の策定や実施状況の把握・分析を通じて必要な措置を講じつつ、期間終了後に目標達成状況や職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組も対象として総合的に評価し、必要な業務改善を図ることを目的として実施しているものです。【別添1参照】

なお、ハローワークごとに、①重点的に実施したこと、②サービス改善・業務改善を図ったこと、③今後のサービス・業務改善の取組について等を記載した「就職支援業務報告」を作成しております。【別添2参照】